

『研究用情報処理室・教材作成支援コーナー(時間外)利用』 継続申請手続きのお知らせ

中央校舎5階・研究用情報処理室および教材作成支援コーナー(時間外)に入室するためには、年度ごとの利用手続きが必要です。

来年度も継続して利用する予定の方は、下記の手続きをよろしくお願いします。

(1) 来年度も継続して研究用情報処理室・教材作成支援コーナー」を利用する方

- 3月31日(金)までに、「研究用情報処理室・教材作成支援コーナー(時間外)利用申請書」を生田メディア支援事務室に提出してください。
- 申請書は事務室窓口にて、または次のアドレスよりダウンロードしてください。
 - ◇ <http://www.meiji.ac.jp/isys/doc/shinsei/MIC-shinsei.pdf>
- 申請が無い場合は、4月1日以降、自動的に研究用情報処理室・教材作成支援コーナーの利用はできなくなります。
(利用したい場合は、新規の申請手続きが必要となります。)

(2) 来年度の利用予定がない兼任教員

- 3月31日(金)までに、MIC カードを生田メディア支援事務室へ返却してください。

(3) 来年度の利用予定がない学生および専任教職員

- 手続きは不要です。
- 4月1日以降、自動的に研究用情報処理室・教材作成支援コーナーの利用はできなくなります。